

令和3年12月27日

株式会社金田工業 行動計画

男女ともに全社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、且つ、働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間

目標と実施時期・取組内容

▼次世代育成支援対策法に基づく目標

『子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置を行う。』

- 1、①令和4年1月～ 制度の内容に関する検討開始
- 2、②令和4年3月～ 就業規則の改定、届出及び従業員へ周知

▼女性活躍推進法に基づく目標

『利用可能な両立支援制度に関する周知のための勉強会を実施する。』

- 1、①令和4年1月～ 日程や内容に関する検討開始
- 2、②令和4年3月～ 年1回以上の勉強会の実施。
また、従業員からの業務や雇用環境に関する要望はないか定期的に聞き取りを行う。